平成２７年（フ）第２８８号
大阪府羽曳野市野205番地の192
債務者　有限会社ナンノ建設
特別代理人　弁護士　櫻田　　司
1　決定年月日時　平成27年５月７日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１６号
福岡県八女市本1206番地
債務者　株式会社山忠
代表者代表取締役　山下　英俊
1　決定年月日時　平成27年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時45分
福岡地方裁判所八女支部

平成２７年（フ）第５９８号
福岡市博多区東比恵２丁目12番12号
債務者　株式会社イーストヴィレッジ
代表者代表取締役　片平　和久
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５８５号
大阪市淀川区木川東４丁目５番２号
債務者　株式会社上野ビル
代表者代表取締役　上野　哲男
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０５号
岐阜県羽島郡笠松町米野517番地
債務者　株式会社マツバラ
代表者代表清算人　松原　一廣
1　決定年月日時　平成27年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋保　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第８８号
長崎県西海市西彼町下岳郷951番地１
債務者　特定非営利活動法人幸生会
代表者理事　浦田　幸子
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前10時15分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９３号
兵庫県姫路市夢前町前之庄2878番地
債務者　株式会社夢前卵せんべい
代表者代表取締役　奥村　文俊
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月４日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第８３号
鹿児島県鹿児島市下伊敷１丁目37番10号
債務者　有限会社ジャパン・プロダクション
代表者代表取締役　川越　誉士
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口友一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３２４号
堺市北区長曽根町3020番地５
債務者　有限会社ｃｈｉｃ　ｆｌｏｗｅｒ
代表者代表取締役　髙橋　菊也
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１７号
熊本県天草市小松原町７番30号　小松原団地３号
債務者　山崎　育朗
1　決定年月日時　平成27年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　浩一
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２７年（フ）第１０号
千葉県館山市山本222番地
債務者　中川　　修
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第１４１号
金沢市鈴見台５丁目５番２号
債務者　大桑　　宣
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　慶宏
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第８４号
鹿児島県日置市伊集院町下谷口1809番地
債務者　川越　誉士
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口友一朗
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２４号
岡山県津山市二宮47番地８、前住所岡山県津山市横山24番地５　レオパレスシャンブルつやま101号
債務者　宮里　賢光
1　決定年月日時　平成27年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木島紗千恵
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第１６４号
静岡県浜松市南区松島町1417番地の１
債務者　古山　勇治
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１６５号
静岡県浜松市南区松島町1417番地の１
債務者　古山　恵子
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係